

第151期決算公告

2021年6月24日

東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社  
取締役社長 梅田 圭

貸借対照表期末（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け	金	2,010,405	預金	金	2,879,951
現金預け	金	5,881	当座預金	金	42,838
預け	金	2,004,523	普通預金	金	633,952
コル口座	金	22,134	通知預金	金	3,331
買入金取	債権	26,092	定期預金	金	2,178,015
特定金融派生商品	債権	130,476	その他の預金	金	21,814
特定金融派生の信託証券	債権	130,476	譲渡性預金	金	618,380
現金の証券	債権	9,804	コルマネー債	金	581,838
有価証券	債権	321,504	特定金融派生商品	金	131,235
国債	債権	30,009	借入金	金	131,235
社債	債権	84,856	借入金	金	375,082
その他の証券	債権	191,739	借入金	金	375,082
貸出	債権	14,899	信託勘定	借入金	1,160,608
割引手形	債権	3,362,267	その他の負債	借入金	23,141
手形	債権	146	未決済為替	借入金	21
証券書	債権	18,998	未払法人税	借入金	3,149
当座貸	債権	3,085,579	未払費用	借入金	8,389
外国為替	債権	257,542	前受収益	借入金	283
外国他店預け	債権	6,313	金融派生商品	借入金	5
その他の資産	債権	6,313	金融商品等受入担保	借入金	2,020
未決済為替	債権	321,181	資産除去債	借入金	1,060
前払費用	債権	4	その他の負債	借入金	8,210
未収収益	債権	1,890	賞与引当金	借入金	3,199
先物取引差入証拠金	債権	21,566	変動報酬引当金	借入金	380
金融派生商品	債権	2,000	退職給付引当金	借入金	260
金融商品等差入担保	債権	4	睡眠預金払戻損失引当金	借入金	1,558
その他の資産	債権	115,946	繰延損失引当金	借入金	4,814
有形固定資産	債権	179,768	繰延税金負債	借入金	15,515
建物	債権	102,139	支払承諾	借入金	14,008
土地	債権	7,176	負債の部合計	金	5,809,974
建設仮勘定	債権	65,721	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	債権	27,237	資本	金	247,369
無形固定資産	債権	2,004	資本剰余金	金	15,505
ソフトウェア	債権	25,486	資本準備金	金	15,505
その他	債権	24,532	利益剰余金	金	275,949
のれん	債権	314	利益準備金	金	45,865
その他の無形固定資産	債権	639	その他の利益剰余金	金	230,083
前払年金費用	債権	65,962	繰越利益剰余金	金	230,083
支払承諾	債権	14,008	株主資本合計	金	538,824
貸倒引当金	債権	△4,196	その他の有価証券評価差額	金	67,360
			繰延ヘッジ損益	金	△2,579
			評価・換算差額等合計	金	64,781
			純資産の部合計	金	603,605
資産の部合計	金	6,413,579	負債及び純資産の部合計	金	6,413,579

# 損益計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		191,924
信託報酬	55,962	
資金運用収益	38,922	
貸出金利息	21,259	
有価証券利息配当金	15,497	
コールローン利息	29	
債券貸借取引受入利息	4	
預け金利息	1,592	
その他の受入利息	538	
役務取引等収益	68,275	
受入為替手数料	253	
その他の役務収益	68,022	
特定取引収益	1,657	
特定取引有価証券収益	36	
特定金融派生商品収益	1,620	
その他業務収益	11,911	
国債等債券売却益	11,623	
その他の業務収益	287	
その他経常収益	15,195	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	14,077	
金銭の信託運用益	417	
その他の経常収益	700	
経常費用		147,991
資金調達費用	8,606	
預金利息	403	
譲渡性預金利息	54	
コールマネー利息	△ 83	
債券貸借取引支払利息	538	
借入金利息	1,411	
社債利息	162	
金利スワップ支払利息	1,287	
その他の支払利息	4,831	
役務取引等費用	34,743	
支払為替手数料	270	
その他の役務費用	34,472	
その他業務費用	3,847	
外国為替売買損	191	
国債等債券売却損	3,480	
国債等債券償却	4	
金融派生商品費用	169	
その他の業務費用	2	
営業経費	80,986	
その他経常費用	19,808	
貸倒引当金繰入額	507	
貸出金償却	1	
株式等売却損	5,036	
株式等償却	1,706	
その他の経常費用	12,557	
経常利益		43,933
特別利益		16,935
退職給付信託返還益	10,365	
過去勤務費用処理額	6,569	
特別損失		1,978
固定資産処分損失	1,213	
減損損失	433	
確定拠出年金移行差損	331	
税引前当期純利益		58,889
法人税、住民税及び事業税	8,573	
法人税等調整額	5,928	
法人税等合計		14,501
当期純利益		44,388

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、スワップ・先物取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

## 6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は216百万円（前事業年度末は215百万円）であります。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 変動報酬引当金

当行の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

#### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (6) 移転損失引当金

移転損失引当金は、本店の移転に伴う損失に備えるため、不動産賃貸借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を計上しております。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- ① 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- ② キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により評価しておりましたが、当事業年度より決算期末日の市場価格により評価しております。

## 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末から適用し、個別注記表に「重要な会計上の見積り」を記載しております。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその金額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 4,196 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

### ①算出方法

「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。なお、損失発生の可能性が高いと判断された信用リスクの特性が類似するポートフォリオにおいては、予想損失額の必要な修正を行っております。ポートフォリオの損失発生の可能性については、信用リスク管理の枠組みも活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえて判断しております。

### ②主要な仮定

主要な仮定は、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」であります。

「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の策定及び進捗状況等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定しております。

「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオ等に基づき設定しております。

具体的には、当事業年度においては、GDP 成長率の予測、及び業種ごとの事業環境の将来見通し等を含む新型コロナウイルス感染症の長期化影響を踏まえたシナリオを用いております。

### ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

国内外の景気動向、特定の業界における経営環境の変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じ、与信関係費用の増加による追加的損失が発生する可能性があります。

## 2. 金融商品の時価評価

### (1)当事業年度に係る計算書類に計上した額

金融資産	218,920 百万円
金融負債	131,241 百万円

### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ①算出方法

「(金融商品関係)」「2. 金融商品の時価等に関する事項(注1)金融商品の時価の算定方法」に記載しております。

#### ②主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、金利、為替レート等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、割引率等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

#### ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

### 3. 前払年金費用及び退職給付引当金

#### (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

前払年金費用 65,962 百万円

退職給付引当金 260 百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算出方法

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。前払年金費用及び退職給付引当金は、死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて計算されております。

##### ②主要な仮定

主要な仮定は、「年金数理上の仮定」であります。死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて前払年金費用及び退職給付引当金の金額を計算しております。

##### ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

実際の結果との差異や主要な仮定の変更が、翌事業年度の計算書類において前払年金費用及び退職給付引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 追加情報

### 1. 連結納税制度の適用

当行は、2021 年度より株式会社みずほフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用することについて国税庁長官の承認を受けたため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

### 2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に30,009百万円含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は6,678百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額については該当ありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は446百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,138百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は146百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  

貸出金	272,915百万円
-----	------------

  
担保資産に対応する債務  

預金	1,127百万円
借入金	75,082百万円

  
また、「その他の資産」には、保証金6,088百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,415,325百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,104,646百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 24,908百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 838百万円
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託842,669百万円であります。
12. 関係会社に対する金銭債権総額 13,868百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額 22,507百万円
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
15. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国際統一基準）は28.64%であります。

**(損益計算書関係)**

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 6,587百万円

役務取引等に係る収益総額 2,286百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 54百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0百万円

役務取引等に係る費用総額 5,672百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 360百万円

その他の取引に係る費用総額 7,449百万円

2. 「その他の経常費用」には、移転損失引当金繰入額 4,814 百万円、株式関連派生商品費用 4,462 百万円を含んでおります。

### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1. 売買目的の有価証券 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2021年3月31日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、全て市場価格がありません。貸借対照表計上額は、子会社・子法人等株式34,742百万円、関連法人等株式2,750百万円であります。

4. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	145,455	58,123	87,332
	債券	81,193	80,278	915
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	81,193	80,278	915
	その他	2,494	2,130	364
	外国証券	-	-	-
	買入金銭債権	-	-	-
	その他	2,494	2,130	364
	小計	229,144	140,531	88,612
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,791	11,071	△2,279
	債券	33,671	33,685	△13
	国債	30,009	30,010	△1
	地方債	-	-	-
	社債	3,662	3,675	△12
	その他	3,583	3,583	△0
	外国証券	-	-	-
	買入金銭債権	3,583	3,583	-
	その他	0	0	△0
	小計	46,046	48,340	△2,293
合計		275,190	188,872	86,318

(注) 市場価格のないその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	8,070
その他	4,333
合計	12,403

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21,545	7,847	1,918
債券	360,071	1,031	336
国債	346,139	983	318
地方債	697	4	—
社債	13,233	43	18
その他	2,534,107	16,781	6,262
外国証券	2,255,950	12,532	3,215
買入金銭債権	118,090	—	—
その他	160,065	4,248	3,046
合計	2,915,723	25,660	8,516

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）することにしております。

当事業年度における減損処理額は、1,652百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

### （金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,804	9,804	-	-	-

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,325百万円
有価証券有税償却	9,003
退職給付引当金	3,167
移転損失引当金	1,474
その他有価証券評価差額	299
繰延ヘッジ損益	1,138
その他	<u>5,117</u>
繰延税金資産小計	21,526
評価性引当額	<u>△9,685</u>
繰延税金資産合計	<u>11,840</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△18,990
退職給付信託設定益	△7,996
その他	<u>△367</u>
繰延税金負債合計	△27,355
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△15,515</u> 百万円

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	76円26銭
1株当たりの当期純利益金額	5円60銭

参 考

第151期末（2021年3月31日現在）信託財産残高表

みずほ信託銀行株式会社

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	547,719	金 銭 信 託	27,961,821
有 価 証 券	109,039	年 金 信 託	3,150,691
信 託 受 益 権	67,171,475	財 産 形 成 給 付 信 託	4,788
受 託 有 価 証 券	438,766	投 資 信 託	20,366,322
金 銭 債 権	17,775,590	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	2,170,952
有 形 固 定 資 産	8,886,945	有 価 証 券 の 信 託	13,823,085
無 形 固 定 資 産	337,608	金 銭 債 権 の 信 託	16,760,805
そ の 他 債 権	2,521,894	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	514,078
銀 行 勘 定 貸	1,160,608	包 括 信 託	14,721,820
現 金 預 け 金	530,094	そ の 他 の 信 託	5,375
合 計	99,479,741	合 計	99,479,741

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。  
 3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額64,942,263百万円が含まれております。  
 4. 共同信託他社管理財産 171,932百万円  
 5. 元本補填契約のある信託の貸出金4,787百万円のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、該当ありません。

(付) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	4,787	元 本	842,669
有 価 証 券	1	債 権 償 却 準 備 金	15
そ の 他	837,976	そ の 他	80
計	842,765	計	842,765

注. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。